

平成23年度 第2回 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会 評価事業一覧

6月24日(金) 開催分

宣言・分野	項 目	個 別 事 業 (26事業)	頁数	ヒアリング 事業 (10事業)
行動宣言 (5)	-1 マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)		2	
	-2 タウンミーティングを全10区で計40回開催。 (4年以内)		4	
	-3 現場訪問を400回実施。(4年以内)		6	
	-4 学校訪問を全校実施。(4年以内)		8	
	-5 職員との車座集会を100回開催。(4年以内)		10	
条例宣言 (7)	-1 市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)		12	
	-2 生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市 スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ)		14	
	-3 障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ)		16	
	-4 一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。(2年以内)		18	
	-5 「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)		20	
	-6 さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。(3年以内)		22	
	-7 他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年 以内)		24	
行財政改革 (14/28)	1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)	1-1 行財政改革推進本部の設置	26	
		1-2 事務事業評価の見直し	28	
		1-3 補助事業の見直し	30	
		1-4 外郭団体改革	32	
		1-5 公共施設マネジメント会議設置	34	
	2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (すぐ)	2-1 窓口改革・権限移譲(統括)	36	
		2-2 予算	38	
		2-3 組織・人事	40	
		2-4 ぐらし応援室の設置	42	
	3 区長マニフェストを全区長が策定するようにします。 (すぐ)		44	
	4 市長の退職手当を50%減額します。(すぐ)			
	5 市長給与を10%減額します。(すぐ)			
	6 指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。 (すぐ)		46	
	7 一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ)		48	
8 政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)	8-1 予算編成過程の公開	50		
	8-2 会派要望への対応状況の公表	52		

- 1 マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成17年度に策定した「理想都市実現に向けた行動計画-マニフェスト工程表-」の実績評価の方法は、都市経営戦略会議(注1)における内部評価としており、検証大会は実施していません。



【検証大会開催のイメージ】

取組内容

- ・市長のマニフェストである「さいたま市民 しあわせ倍増計画」を市の計画として着実に実現するため、具体的な取組指標やスケジュールを盛り込んだ「しあわせ倍増プラン2009」を策定します。
- ・その成果を検証するため、平成22年度から25年度まで、毎年度、市民や有識者等による外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を開催します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
「倍増プラン」の進行管理・実績評価		[Blue arrow spanning H21 to H24]			
外部評価の実施			[Blue arrow spanning H22 to H24]		
検証大会開催			第1回開催	第2回開催	第3回開催
					H25(第4回開催)

(注1)都市経営戦略会議とは、市政運営の基本方針及び重要施策の決定、行政部門間の総合調整等を円滑に行うとともに、市政の総合的かつ効率的な経営を迅速に行うため、平成17年5月31日に設置したもので、市長が主宰し、市長、副市長、教育長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長及び総合政策監をもって構成する。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
市民評価委員会設置 市民評価委員会8回開催 市民評価報告会1回開催	市民評価委員会設置 市民評価委員会11回開催(平日夜間開催) 市民評価報告会1回開催	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断した。市民評価委員会開催に当たって、より市民が参加しやすい開催時間を設定したことや、市民参加度が高まる取組を実施したことなどを加点評価した。

(取組状況)

- ・プランに掲げた全139事業について、平成21年度に実施した取組実績及び主な成果等について、都市経営戦略会議において内部評価を決定しました。
- ・公募市民や有識者等により構成される市民評価委員会を設置し、11回の委員会を開催し各事業所管課の出席のもと質疑応答などを行い、外部評価を決定しました。
- ・平成22年12月、浦和コミュニティセンター多目的ホールにおいて、市民評価委員会から市民の皆さんへ評価結果を報告する「市民評価報告会」を開催しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・市民評価委員会の開催に当たっては、市民の参加度を高めるため、公募による市民や委員会の傍聴者が委員会に参加しやすくなるように、平日の夜間に委員会を開催しました。

(課題)

- ・市民評価委員会からの意見を市政運営に反映させるため、次年度予算編成が始まる前までに報告会を開催することが必要です。

(主な成果等)

【しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価】

進捗度	市の内部評価			市民評価委員会の評価		
	平均点	事業数	割合	平均点	事業数	割合
a	9.0	13	9.4%	8.8	10	7.2%
b	7.1	108	77.7%	7.1	111	79.9%
c	4.2	18	12.9%	4.3	18	12.9%
d	-	0	0%	-	0	0%
全体	6.9	139	100%	6.8	139	100%

(達成度の評価基準)

評価基準	進捗度	点数
目標を上回っている	a	10
		9
		8
予定どおり実施している	b	7
		6
		5
目標に遅れがあるが実現に向け実施している	c	4
		3
		2
未着手、目標に大幅な遅れがある	d	1
		0

今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も、引き続き倍増プランに掲げた各事業の達成度を客観的に検証するため、市民評価委員会を設置し外部評価を行うとともに、評価結果については、「市民評価報告会」を開催し、市民評価委員会から市民の皆さんへ報告します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
「倍増プラン」の進行管理・実績評価					
		(11月)倍増プラン策定			
外部評価の実施					
			11回開催		
検証大会開催					
			(12月) 第1回市民評価報告会開催	第2回開催	第3回開催
					H25(第4回開催)
事業費(千円)		363	957		

**-2 タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内)**

**数値目標等（取組指標・方針）**

・平成24年度末までに、市民の声を迅速に市政に反映するため、市民と市長が直接対話するタウンミーティングを計80回（各区年2回）開催します。

**現状（平成21年3月末時点）**

- ・平成18年度から、区長による対話集会(注1)を実施しています。
- ・市民と市長が直接対話するタウンミーティングは、実施していません。

【平成20年度 対話集会実施状況】

	開催回数	参加人数		開催回数	参加人数
西 区	10	297	桜 区	5	123
北 区	12	434	浦和区	9	134
大宮区	8	147	南 区	4	183
見沼区	5	244	緑 区	6	114
中央区	6	126	岩槻区	14	407
開催回数(合計)		79	参加人数(合計)		2,209

**取組内容**

(平成21年3月末現在)

- ・タウンミーティングは、市長がテーマに沿ってまちづくりへの思いを市民に伝え、より多くの地域の声や市民の声を聴く機会となるよう各区で年2回開催します。
- ・参加者の募集は、市報、ホームページでの公募やテーマに沿った地域活動団体からの推薦により行います。
- ・タウンミーティングの意見交換の様子は、ホームページで公表します。

**事業計画（工程表）**

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
タウンミーティングの開催		20回 (累計:20回)	20回 (累計:40回)	20回 (累計:60回)	20回 (累計:80回)
ホームページに公表		→			

(注1)対話集会とは、平成18年度から、区と区民との相互理解と交流を深めるため、区長と区民が、地域で抱える様々な課題等について懇談する機会のこと。

所管課 市長公室 広聴課 (問合せ先: 048-829-1931)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンミーティング20回開催(累計40回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンミーティング20回開催(累計41回)</li> </ul>																																					
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期は、平成22年5月から7月にかけて、「自治基本条例の制定について」をテーマとして、各区1回、計10回タウンミーティングを開催しました。</li> <li>・後期は、平成22年10月から11月にかけて、「障害者も健常者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例の制定について」をテーマとして、各区1回、計10回タウンミーティングを開催しました。</li> <li>・タウンミーティングの開催概要は、情報公開コーナーやホームページで公開しました。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期は、参加者が全員発言できる運営とし、満足度向上に努めました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催概要には、市民の声に対する所管課の対応などの補足も記載しておりますが、どのように反映したのかをわかりやすく公表する必要があります。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <p>【平成22年度タウンミーティング実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>西区</td><td>2</td><td>32</td></tr> <tr><td>北区</td><td>2</td><td>38</td></tr> <tr><td>大宮区</td><td>2</td><td>53</td></tr> <tr><td>見沼区</td><td>2</td><td>22</td></tr> <tr><td>中央区</td><td>2</td><td>59</td></tr> <tr><td>桜区</td><td>2</td><td>27</td></tr> <tr><td>浦和区</td><td>2</td><td>45</td></tr> <tr><td>南区</td><td>2</td><td>70</td></tr> <tr><td>緑区</td><td>2</td><td>29</td></tr> <tr><td>岩槻区</td><td>2</td><td>67</td></tr> <tr><td>計</td><td>20</td><td>442</td></tr> </tbody> </table> <p>平成21年度参加人数584人</p>		開催回数	参加人数	西区	2	32	北区	2	38	大宮区	2	53	見沼区	2	22	中央区	2	59	桜区	2	27	浦和区	2	45	南区	2	70	緑区	2	29	岩槻区	2	67	計	20	442
	開催回数	参加人数																																				
西区	2	32																																				
北区	2	38																																				
大宮区	2	53																																				
見沼区	2	22																																				
中央区	2	59																																				
桜区	2	27																																				
浦和区	2	45																																				
南区	2	70																																				
緑区	2	29																																				
岩槻区	2	67																																				
計	20	442																																				

今後の取組・予定

- ・引き続き毎年、タウンミーティングを各区2回、計20回開催し、意見交換の様子をホームページ等で公開します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
タウンミーティングの開催		(8~12月)21回開催 (累計:21回)	(5月~11月)20回開催 (累計:41回)	20回 (累計:61回)	20回 (累計:81回)
ホームページに公表					
事業費(千円)		303	576		

-3 現場訪問を400回実施。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、現場訪問を400回実施し、現場の意見を市政に反映します。

現状(平成21年3月末時点)

- 事業として、市長が市民や職員などの声を直接聞くための現場訪問は、実施していません。



[現場訪問(常盤中学校避難所夜間訓練)]

取組内容

- 市長が、区役所などの公共施設やイベント、公共的団体、市内企業、ボランティア団体の活動現場など、広く様々な分野を訪問し、市民や職員の声を直接聞き、市政に反映します。
- 市長が市内の公共施設、市民活動の現場等を訪問している様子は、ホームページで公表します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
現場訪問	70回	110回 (累計:180回)	110回 (累計:290回)	110回 (累計:400回)
ホームページに公表	[Blue arrow indicating publication from H21 to H24]			

所管課 市長公室 秘書課 (問合せ先: 048-829-1014)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
現場訪問を110回実施	現場訪問を117回実施	

(取組状況)

- ・市長が市民や職員の声を直接聞き、その意見等を市政に反映することを目的として、区役所などの公共施設やイベント、公共的な団体、市内企業、ボランティア団体の活動現場など、広く様々な分野への現場訪問を積極的に行いました。(117回)。
- ・市長が訪問した市内の公共施設、市民活動の現場等において、現場職員や市民の方々と交わした対話の内容や現場の様子を、ホームページで公表しました。
- ・友好都市の南魚沼市を訪問した際に、「シルバー元気応援ショップ」の協賛店の需要があることを知り、他の友好都市や姉妹都市にも働きかけを行った結果、協賛店のネットワークを広げることができました。

(課題)

- ・訪問先を公共施設や公的機関に限らず、民間を含め、広く様々な現場の声を直に伺うため、さらに新しい分野を開拓する必要があります。

(主な成果等)

	H21		H22		合計	
区役所	11回	11%	0回	0%	11回	5.1%
公共施設	38回	39%	75回	64%	113回	52.8%
公共的団体	4回	4%	23回	20%	27回	12.6%
イベント	38回	39%	12回	10%	50回	23.4%
NPO	0回	0%	1回	1%	1回	0.5%
企業訪問	5回	5%	6回	5%	11回	5.1%
その他	1回	1%	0回	0%	1回	0.5%
計	97回	100%	117回	100%	214回	100.0%

【現場訪問先の内訳】

今後の取組・予定

- ・平成23年度以降においても、単に目標件数を超えるだけでなく、内容、地域が偏らないように、訪問先を選考して実施するとともに、随時ホームページに状況を掲載していきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(目標)	H24
現場訪問		97回実施	117回実施	110回実施	
ホームページに公表					
事業費(千円)		0	0		

- 4 学校訪問を全校実施。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、すべての市立幼稚園・小・中・高・特別支援学校で“絆”学校訪問を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・教育委員や事務局職員による学校訪問を実施してきましたが、市長の学校訪問は実施していません。



【“絆”学校訪問(浦和区:木崎小学校)】

取組内容

- ・“絆”学校訪問では、朝会、授業などの学校活動や給食を共にするなど、市長が直接子どもや教職員の声を聞きます。
- ・“絆”学校訪問の様子を、ホームページで公表します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
“絆”学校訪問		30校 (累計:30校)	45校 (累計:75校)	45校 (累計:120校)	45校 (累計:165校)
ホームページに公表					

所管課 教育委員会 管理部 教育総務課 (問合せ先: 048-829-1626)



しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問目45校実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校訪問49校実施</li> </ul>	

(取組状況)

- 平成22年度の“絆”学校訪問については、小学校33校、中学校14校、高等学校2校の計49校を訪問し、その様子を写真と市のホームページ(ようこそ市長室 学校訪問)で公開しました。
- 訪問時には、登校時の朝のあいさつ、全校朝会、部活動の朝練習に参加し、子どもたちとの交流を行ったほか、朝会や授業中の子どもたちの様子などの視察を行いました。
- 学校訪問とは別に現場訪問やイベント訪問で5校を訪問し、各学校の取組みを視察しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 学校訪問をした49校の様子を、写真と説明を入れて市のホームページに公開しました。

(課題)

- 早朝以外の時間帯にも学校訪問を行い、授業中、昼休み、放課後等の時間帯の子どもたちの声をさらに聞いていく必要があります。

(主な成果等)



市のホームページ【学校訪問】

今後の取組・予定

- 引き続き、市内10区の小・中・高等学校をバランスよく訪問し、朝のあいさつの励行、全校朝会や授業を視察し、さらに、特色のある取組を行っている学校については「市報さいたま」にもその内容を掲載するなど、周知に努めていきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
“絆”学校訪問		30校 (累計:30校)	49校 (累計:79校)	45校 (累計:120校)	45校 (累計:165校)
	ホームページに公表				
事業費(千円)		0	0		

**-5 職員との車座集会を100回開催。（4年以内）**

**数値目標等（取組指標・方針）**

・市民のための職員であるという意識改革を進めるとともに、職員個々の能力を最大限に発揮させるため、平成24年度末までに車座集会を100回開催します。

**現状（平成21年3月末時点）**

- ・市長と職員が直接対話する機会となる車座集会は、実施していません。



【第2回“絆”ミーティングの様子】  
参加者：各区長  
テーマ：区の独自性を生かした我が区の振興政策について

**取組内容**

- ・全職員を対象に、局・区役所又は職種等のグループ（10～15人）ごとに、月2回から3回、車座集会（“絆”ミーティング）を実施します。
- ・集会については、参加職員が意見・提案等を述べた後、市長とフリートーキングを行います。
- ・集会で出された意見・提案等の“現場の声”は、ホームページで公表するとともに、職員に周知し、事務改善の参考とします。

**事業計画（工程表）**

実施事業等 \ 年度	H21	H22	H23	H24
車座集会の開催	20回	30回 (累計:50回)	30回 (累計:80回)	20回 (累計:100回)
ホームページに公表	→			

所管課 総務局 人事部 人材育成課 （問合せ先：048-688-1432）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
・車座集会30回実施	・車座集会29回実施	

(取組状況)

- ・東日本大震災の影響により、年度末に開催を予定していた集会を中止したものの、年間29回の集会を実施しました。
- ・車座集会実施後のアンケート調査の結果では、「仕事への意欲が向上した」、「自分の業務を再確認した」等、意識変化があったとの回答が80%以上でした。

(市民満足度向上に向けた取組)

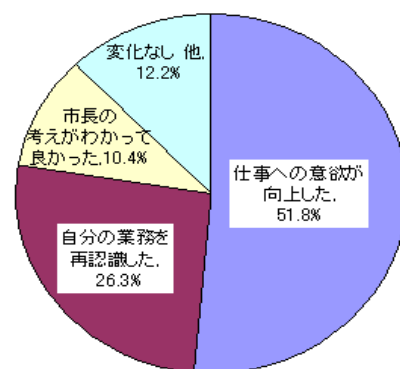
- ・車座集会(“絆”ミーティング)では、市長と職員が常に市民目線に立った行政運営を行っていくことについて話し合いました。

(課題)

- ・車座集会の場で行われた意見や提案等を研究テーマとして、職員の政策形成能力を高める研修を実施する仕組みを検討していきます。

(主な成果等)

車座集会のアンケート結果について



今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も年間30回の実施を目標に車座集会を開催します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
車座集会の開催		21回	29回 (累計:50回)	30回 (累計:80回)	20回 (累計:100回)
	ホームページに公表				
事業費(千円)		0	0		

-1 市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成21年度中に、「さいたま市長の在任期間に関する条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

- 「市長の在任期間に関する条例」など市長任期を定める多選自粛についての条例は、制定していません。


【八都県市の制定状況】

都市名	制定時期
埼玉県	平成16年8月
川崎市	平成15年7月
横浜市	平成19年9月

取組内容

- 市長が幅広い権限を有する地位にあることにかんがみ、市長の職に同一の者が長期にわたり在任することにより生じる恐れのある弊害を防止するため、現市長について、その在任期間を3期までとする「さいたま市長の在任期間に関する条例」を制定します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
条例の制定				

所管課 総務局 総務部 総務課 (問合せ先: 048-829-1083)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	1点
d		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>条例案の再提出に向けて、内容や提出時期について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例案の再提出時期を模索するも、具体的な動きや検討には至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度中の制定を目指して条例案を提出したが、否決され、内容と提出時期の検討が続いており、期日目標に遅れが生じているため、進捗度を「d」と判断。</li> </ul>
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例案の再提出に向けた具体的な動きや検討には至りませんでした。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>-</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続審査となり、否決されたことから、内容の再検討と提出時期の検討が必要です。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <p>さいたま市長の在任期間に関する条例(案)</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、市長が幅広い権限を有する地位にあることにかんがみ、市長の職に同一の者が長期にわたり在任することにより生じるおそれのある弊害を防止するため、市長の在任期間について定め、もって清新で活力のある市政の確保を図ることを目的とする。</p> <p>(在任期間)</p> <p>第2条 市長の職にある者は、その職に連続して3期(各任期における在任期間が4年に満たない場合も、これを1期とする。)を超えて在任しないよう努めるものとする。</p> <p>2 市長の職の退職を申し出た者が当該退職の申立てがあったことにより告示された当該市長の選挙において当選人となり引き続き在任することとなる場合においては、当該選挙の直前及び直後の任期を併せて1期とみなして前項の規定を適用する。</p> <p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この条例は、公布の日から施行する。</p> <p>(適用)</p> <p>2 この条例は、この条例の施行の日により市長の職にある者について適用する。</p>

今後の取組・予定

<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き内容を再検討するとともに、議会への再提出の時期を検討します。</li> </ul>
--

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
条例の制定	(6月)提案 (9月)否決	内容と提出時期の検討	内容と提出時期の検討	
事業費(千円)	0	0		

-2 生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。（すぐ）

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年度末までに、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・「一市民一スポーツ」の基本理念に基づく「さいたま市スポーツ振興計画」は策定していますが、「スポーツ振興まちづくり条例」は制定していません。



【スポーツ振興事業の一例】  
（2008さいたまシティマラソンの様子）

取組内容

- ・生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進するための「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。
- ・条例には、スポーツ振興の基本理念を規定するだけでなく、スポーツ振興によるまちづくりの具体的な施策を定めることや施設の充実・整備の方針策定等を盛り込み、実効性のある条例とします。
- ・推進体制として、広範な団体からなる「（仮称）スポーツ振興まちづくり推進会議」を設置し、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関われる環境づくりを目指す諸施策を展開します。
- ・条例に掲げた方

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
市民意見の反映等 （パブリックコメント実施やスポーツ関係団体等からの意見聴取）		➡			
条例の制定		➡			
（仮称）スポーツ振興まちづくり推進会議の設置			➡		
スポーツ振興まちづくり計画策定・施策の実施			➡		

所管課 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ企画課 （問合せ先：048-829-1058）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↘	

取組実績(平成23年3月末時点)







評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な施策を盛り込んだ「スポーツ振興まちづくり計画」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市スポーツ振興まちづくり計画素案の策定</li> <li>震災の影響により、年度内での計画未策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画素案までの策定を進めたため「b」と判断したが、東日本大震災の影響により、計画策定のための審議会が開催できず、年度内での計画の策定に至らなかったため、減点評価した。</li> </ul>
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年に策定した、現行のさいたま市スポーツ振興計画の前期目標の検証を行いました。</li> <li>検証結果や広範な団体へのヒヤリング等を踏まえ、さいたま市スポーツ振興まちづくり計画骨子案を作成し、パブリックコメントを実施しました。</li> <li>パブリックコメントの意見を反映した計画素案を作成し、スポーツ振興審議会に諮りました。</li> <li>計画素案までの策定を進めていましたが、震災の影響により、年度内での計画の策定に至りませんでした。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内のスポーツ関係団体をはじめとした各種団体への意見確認はもとより、先進自治体のスポーツ振興担当部局やスポーツ分野におけるトップレベルの学術機関等、より広範な団体等からの意見聴取に努めました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画の内容について、市民や関係団体等への周知方策等の検討が必要です。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「スポーツ振興まちづくり計画」骨子案の作成</li> <li>さいたま市スポーツ振興審議会での骨子案の審議及びスポーツ関係団体等への意見照会の実施</li> <li>骨子案に対するパブリックコメント実施結果                     <ul style="list-style-type: none"> <li>意見提出件数 61件(人)</li> <li>総意見数 114件</li> </ul> </li> <li>「スポーツ振興まちづくり計画」素案の作成</li> </ul>

今後の取組・予定

<ul style="list-style-type: none"> <li>「スポーツ振興まちづくり計画」を策定するとともに、推進体制として「(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議」を設置し、計画に基づく諸施策を展開します。</li> </ul>
--

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
市民意見の反映等 (パブリックコメント実施やスポーツ関係団体等からの意見)	 (10月~12月) 実施			
条例の制定	 (3月25日) 制定			
(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置				
スポーツ振興まちづくり計画策定・施策の実施				
事業費(千円)	0	5,040		

- 3 障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ)

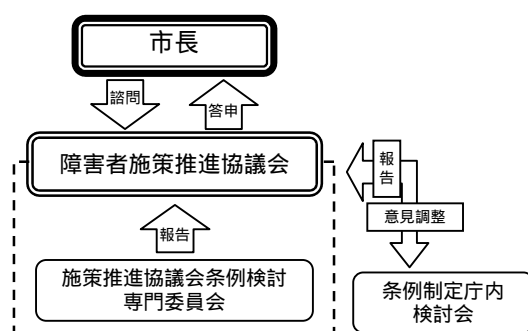
数値目標等（取組指標・方針）

・平成22年中に、障がい者も健常者も共に地域で暮らせる「ノーマライゼーション条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・障がい者総合支援計画を策定し、各種施策を実施していますが、理念などを示す、「ノーマライゼーション条例」は制定していません。

【条例策定検討体制】



取組内容

- ・学識経験者、医療・福祉分野の代表者、市民からの公募委員などで構成される、障害者施策推進協議会（注1）に条例検討専門委員会を設置し、その検討を踏まえて、「ノーマライゼーション条例」を制定します。
- ・パブリックコメントなどを実施し、市民に広く意見を求めます。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
条例検討専門委員会などによる検討	→			
パブリックコメントの実施		→		
条例の制定		→		

(注1)障害者施策推進協議会とは、障害者計画の策定、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項などを調査・審議する機関で、障害者基本法により政令指定都市に設置が義務付けられているもの。

所管課 保健福祉局 福祉部 障害福祉課 （問合せ先：048-829-1305）



しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
条例検討専門委員会などの検討 パブリックコメント実施 平成22年中の条例の制定	委員会を7回開催、協議会を2回開催し、答申パブリックコメント実施 平成23年3月に市民による市民のための条例として制定	・制定目標の時期が平成22年中から3か月遅れたが、本条例に基づき障害者支援策を拡充したことから、「b」と判断。

(取組状況)

- ・「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」を平成23年3月に制定しました。
- ・条例検討専門委員会を7回開催、障害者施策推進協議会を2回開催し、平成22年12月に答申されました。
- ・市長と直接意見交換を行うタウンミーティングを全10区で開催しました。
- ・知的障害者向け学習会を2回実施、業界団体ヒアリングを5回実施しました。
- ・Jリーグの試合において、条例策定の周知啓発を行いました。(8月15日)

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・市長に直接意見を表明する場を設けるとともに、意見を条例に反映しました。
- ・条例の制定に伴い、障害者支援事業の新設、拡大を図りました。

(課題)

- ・本条例の市民への周知及び障害者福祉施策を更に推進していくための取組が必要です。

(主な成果等)

- ・条例に反映させた主な意見
- ・障害者の定義に社会モデルの考え方を導入し、障害者の範囲を拡大
- ・合理的配慮に基づく措置を全国で初めて具体的に定義
- ・市による障害者の自立及び社会参加のための支援の義務付け など
- ・条例制定に伴い、新設、拡大した障害者支援事業
- ・障害者の民間賃貸住宅入居支援など24時間サポートの実施(33,936千円)
- ・市登録の手話通訳者の増員を図るため、養成講習会の開催(2,761千円)
- ・移動支援事業の利用範囲に通学・通所を含めるよう拡大(919,576千円) など

今後の取組・予定

- ・イベントの実施、パンフレットの配布を行い、条例の周知、啓発を行います。
- ・全庁横断的に障害者福祉施策に取り組むために、庁内に障害者施策推進本部を設置します。
- ・障害者の権利の擁護に関する委員会及び誰もが共に暮らすための市民会議を設置します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
条例検討専門委員会などによる検討	(11月)諮問 (1~3月)委員会を開催			
パブリックコメントの実施		11~12月実施		
条例の制定		3月制定		
事業費(千円)	806	1,367		

社会モデル：これまでの医師の診断による個人の状態に着目する医学モデルに加え、「障害」が社会に存在するものであり、社会の障壁・環境との相互作用により生ずるものとする考え方  
合理的配慮に基づく措置：障害者が日常生活や社会生活において不可欠な活動が出来ない場合に、それぞれの障害の状況等に応じ個別におこなう調整措置

- 4 一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。  
(2年以内)

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成22年度末までに、一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」等を制定します。

【他政令指定都市の状況】

現状（平成21年3月末時点）

- 子ども・子育て希望（ゆめ）プランを策定して各種施策を実施していますが、理念などを示す、子ども総合条例は制定していません。

自治体名	名称	施行時期
札幌市	札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例	H21.4月
川崎市	川崎市子どもの権利に関する条例	H13.4月
新潟市	(仮称)新潟市子どもの権利条例	検討中
名古屋市	なごや子ども条例	H20.4月
堺市	堺市子ども青少年の育成に関する条例	H20.4月
広島市	(仮称)広島市子どもの権利に関する条例	策定中
京都市	子どもを共に育む京都市民憲章	H19.2月制定

取組内容

- 平成22年度末までに、子どもをいつくしみ、健やかに育むための総合的な理念・方策を定める「子ども総合条例」等を制定します。
- 学識経験者、医療・福祉・教育分野の代表者、市民からの公募委員などで構成される、児童福祉専門分科会の検討を踏まえて、条例を制定します。
- パブリックコメントを実施し、市民に広く意見を求めます。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
児童福祉専門分科会による検討		→			
パブリックコメントの実施			→		
条例等の制定			→		

所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て企画課（問合せ先：048-829-1909）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
児童生徒へのアンケート及び市長との対話の実施 市民へのアンケート実施 規程案の作成 パブリックコメントの実施 条例等の制定	児童生徒へのアンケート及び市長との対話の実施 市民へのアンケート実施 規程案の作成 パブリックコメント未実施 条例等未制定	・パブリックコメントの実施及び条例等の制定について、次年度対応となったので、「C」と判断。

(取組状況)

- ・広く子どもや市民の意見を取り入れるため、平成22年7月に市内小中学生・高校生(約2,000名)を対象としたアンケート調査を実施したほか、8月は市長と児童生徒との意見交換(対話)を実施しました。
- また、11月には一般市民(約400名)に説明会及びアンケート調査を実施しました。
- ・児童福祉専門分科会を平成22年6月、8月、9月に開催し、条例等の制定に向けた基本方針案及び市民に条例の理念を広く周知するための憲章案などについて、子どもたちなどの意見を踏まえ、策定しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・市民に広く検討内容が分かるように、HP(ホームページ)に児童福祉専門分科会における議事録や意見募集などを掲載しました。

(課題)

- ・パブリックコメントを実施し、市民に広く意見を求めることが必要です。

(主な成果等)

	対象者数	回答者数	回答率	備考(対象学校)
小学生	662名	607名	91.7%	浦和別所小・春岡小
中学生	807名	755名	93.6%	浦和中・土屋中
高校生	652名	582名	89.3%	市立浦和高等学校
合計	2,121名	1,944名	91.7%	

	配布数	回答者数	回答率	備考(場所)
一般市民	400名	156名	39.0%	北区プラザノース・ステラタウン



今後の取組・予定

- ・憲章の制定に向け、フォーラムなどを開催し、市民・事業者などの意見を広く聴きながら、意識の共有を深めます。また、憲章制定後においては、その普及・啓発を進め、ボランティアな働きをサポートし、社会による子育てを推進するとともに、更に地域社会を包み込むような、子どもや家庭を守るセイフティーネットの構築が図れるような条例の制定も視野に入れた一体的な検討を進めます。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
児童福祉専門分科会による検討	(12月,1月,3月)開催	(6月,8月,9月)開催	→	
パブリックコメントの実施			→	
条例等の制定			→	
事業費(千円)	980	468		

-5 「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・ 総合的かつ持続的な文化芸術振興を図るため、平成22年度末までに、「文化都市創造条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・ 平成18年3月に芸術文化の振興を図るため「さいたま市文化芸術振興計画」を策定していますが、「文化都市創造条例」は制定していません。

【政令指定都市の制定状況】

政令指定都市名	制定時期
川崎市文化芸術振興条例	平成17年4月1日
札幌市文化芸術振興条例	平成19年4月1日
京都文化芸術都市創生条例	平成18年4月1日
大阪市芸術文化振興条例	平成16年4月1日

(平成21年10月末現在)

18政令指定都市のうち、4市が制定済み

取組内容

- ・ 平成21年度に、市民、有識者などからなる「文化都市創造条例検討委員会」を設置します。平成22年度は、条例検討委員会による検討を踏まえ条例案を作成し、パブリックコメントによる市民意見を取り入れた「文化都市創造条例」を制定します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「文化都市創造条例検討委員会」の設置・検討		→		
パブリックコメントの実施		→		
条例の制定			→	

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>文化都市創造条例の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例案を議会に上程したが、継続審議となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例の制定に至らなかったため「C」と判断した。</li> </ul>
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年7月、8月、11月に、「(仮称)さいたま市文化都市創造条例制定検討委員会」を開催し、12月に提言を受けました。</li> <li>平成22年10月～11月に、条例骨子案についてパブリックコメントを実施し、市民意見を反映した条例案を作成しました。</li> <li>平成23年2月定例会に「さいたま市文化芸術都市創造条例」を上程しました。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民代表を含む検討委員会からの提言及びパブリックコメントによる市民意見を反映させ条例案を作成しました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術都市創造計画の策定、審議会の開催等に遅れが見込まれます。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称)さいたま市文化都市創造条例制定検討委員会を3回開催し、提言を受けました。</li> <li>条例骨子案についてパブリックコメントを実施しました。 意見提出件数 13件 意見項目件数 35件</li> <li>平成23年2月定例会に文化芸術都市創造条例案を上程しました。</li> </ul>

今後の取組・予定

・条例の内容を検討した上で、「さいたま市文化芸術都市創造条例」を制定します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
「文化都市創造条例検討委員会」の設置・検討				
パブリックコメントの実施				
条例の制定				
事業費(千円)	0	134		

-6 さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。  
(3年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度末までに、「自治基本条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成18・19年度に自治基本条例制定の意義・必要性について調査研究を行いました。【政令指定都市・県内他市の自治基本条例制定状況】  
(平成21年9月末現在)

政令指定都市(4市) 川崎市、静岡市、札幌市、新潟市
県内他市(12市) 志木市、富士見市、入間市、草加市、 久喜市、秩父市、新座市、熊谷市、 川口市、越谷市、三郷市、北本市

取組内容

- 条例案の作成に当たっては、平成21年度中に「条例制定基本方針」を策定し、平成22年度に公募による市民を主体とした検討委員会を設置します。
- 検討委員会での検討と合わせ、タウンミーティングなど様々な市民参画の手法を活用しながら市民への情報発信や市民意見の収集を行い、条例案を作成します。
- 平成23年度末までに、自治に関する基本理念や市政運営の基本的事項などを定めた、いわば本市の憲法となる「自治基本条例」を制定します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「条例制定基本方針」の策定・検討委員会委員の公募等	→			
検討委員会による検討		→	→	
情報発信・意見収集(タウンミーティングなど)		→	→	
条例の制定			→	

所管課 政策局 政策企画部 企画調整課 (問合せ先: 048-829-1034)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↘	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
中間報告とりまとめ (平成22年度末) 市長タウンミーティング 開催 ニュースレター3回発行 市民フォーラム2回開催	中間報告とりまとめ (平成23年3月) 市長タウンミーティン グ開催(10区) ニュースレター3回発行 市民フォーラム未開催	・概ね取組内容、工程表とおり進捗した ので「b」と判断した。 ・情報発信や意見収集に努めたが、3月 の市民フォーラムを東日本大震災の 影響を考慮し中止したので減点評価し た。
(取組状況) ・検討委員会の会議(部会を含む。)を47回開催し、市 民団体など各種団体等との意見交換(8回)を行いなが ら検討を進め、平成23年3月に「中間報告」を市長に 提出しました。 ・上半期の市長タウンミーティング(自治基本条例がテ ーマ)において、多くの参加者から意見をいただき、 検討委員会での検討に当たっての参考としました。 ・検討委員会の検討状況をホームページ等で公表すると ともに、検討委員会でニュースレターを3回発行し、自 治会の協力のもと、各世帯に回覧等を行いました。		(主な成果等) 市長タウンミーティング (平成22年5月～7月に開催) ・参加者312名、発言者90名(10区 合計) 検討委員会が行った意見交換の相手方 (平成22年9月～23年1月に実施) 主にまちづくりの分野に関する市民 活動団体(9団体) 主に福祉の分野に関する市民活動団 体(6団体) さいたま市市民活動推進委員会 さいたま商工会議所青年部及び埼玉中 央青年会議所 議員(議長、副議長、議会改革推進特 別委員会正副委員長) 市長 さいたま市自治会連合会 区民会議(各区代表者)
(市民満足度向上に向けた取組) ・市民委員や傍聴者が参加しやすいように、平日の夜間に検討委員 会を開催しました。		
(課題) ・検討委員会の円滑な運営の確保、また、市民フォーラムを開催でき なかったことのフォローも含めて、市民意見をどのように集約し、反 映していくか検討する必要があります。		

今後の取組・予定

・平成23年度は、引き続き自治基本条例検討委員会を中心に条例の検討を進め、検討委員会 の最終報告を基に条例案を作成し、議会に議案を提出します。また、検討委員会と市民等 との意見交換会、検討委員会発行のニュースレター、条例案のパブリック・コメント等 より情報発信及び市民意見の収集に取り組みます。
--

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
「条例制定基本方針」の 策定・検討委員会委員の 公募等	→			
検討委員会による検討		47回開催	→	
情報発信・意見収集 (タウンミーティングなど)	→		→	
条例の制定			→	
事業費(千円)	0	10,091		

- 7 他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年以内)

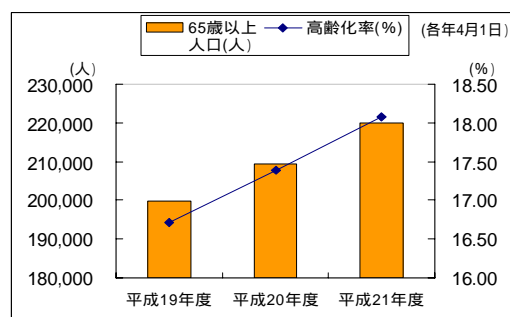
数値目標等（取組指標・方針）

・平成23年度末までに、高齢者の生きがい、健康、福祉の充実などを総合的にまとめた「安心長生き条例」を制定します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、各種施策を実施していますが、「安心長生き条例」は制定していません。

【さいたま市の高齢者数と高齢化率】



取組内容

- ・ 平成22年度末までに、高齢者などへのアンケートや他市取組状況調査などを行います。
- ・ 平成23年度末までに、学識経験者、医療・福祉分野の代表者、市民からの公募委員などで構成される、高齢者保健福祉計画等検討協議会の検討を踏まえ、「安心長生き条例」を制定します。
- ・ パブリックコメントを実施し、市民に広く意見を求めます。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
アンケート、調査の実施			→		
高齢者保健福祉計画等検討協議会による検討			→	→	
パブリックコメントの実施				→	
条例の制定				→	

所管課 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課（問合せ先：048-829-1259）



しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
他団体先進例の研究及び市民アンケート調査の実施 条例制定スキームの策定 社会福祉審議会への諮問	他団体先進例の研究及び市民アンケート調査の実施 条例制定スキームの策定 社会福祉審議会への諮問	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進例となりうる国及び他自治体の法令等の状況を調査研究するとともに、平成23年度に策定する第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画との整合を念頭に、市民アンケート調査を実施しました。</li> <li>高齢者のみならず全ての世代の市民に浸透する条例とすべく、プロセス全般において市民意見を重視する条例制定スキームを策定しました。</li> <li>社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に市民公募及び専門的知識を有する臨時委員の参画をお願いし、素案づくりの体制を整えていただいたうえで、同審議会に条例素案の調査審議を諮問しました。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>-</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>超高齢社会を目前に控え、理想とすべきまちに近づけるための理念や方針の共有のための方策に相当の工夫が必要です。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケート結果や検討協議会における委員意見を踏まえて、条例を制定する効果や、条例が担う使命について、審議会が調査審議する基本的な論点を整理しました。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>アンケート中間結果より (「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定のためのアンケート)</p> <p>将来の自分の日常生活全般について不安を感じる・・・77% 不安に感じるのは、自分や配偶者の健康や病気のこと・・・75.5% 安心して長生きできるために重要なこと ・保健・医療・福祉の充実・・・84.6% ・自分を含め家族全員の健康・・・72.4% ・人々が助け合える社会・・・55.6%</p> </div>

今後の取組・予定

平成23年度は、専門分科会に設置した、公募市民や有識者により構成される特命チームにより、スピード感のある審議を行うとともに、パブリックコメント手続き以外でも更なる市民意見の集約が図れるよう、工夫・実践していきます。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
アンケート、調査の実施	条例等収集	市民アンケート等実施		
高齢者保健福祉計画等 検討協議会による検討		条例制定スキーム策定 H23.3月審議会諮問		
パブリックコメントの実施				
条例の制定				
事業費(千円)	0	0		

1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)

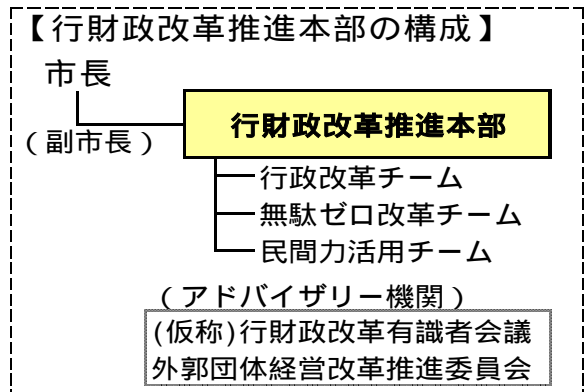
《1-1 行財政改革推進本部の設置》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成21年11月に、「行財政改革推進本部」を市長直轄組織として設置し、民間人専門家を登用します。

現状(平成21年3月末時点)

- 行政改革を担当している改革推進室は、総務局内の内部組織として設置されており、市長直轄の組織とはなっていません。
- 改革推進室に任期付採用による民間人は採用していません。



取組内容

- 新たな観点から行財政改革を推進するために、平成21年11月に「行財政改革推進本部」を市長直轄の局相当の組織として設置し、平成21年度中に、任期付採用により民間人を登用します。
- 行財政改革推進本部に行政改革チーム、無駄ゼロ改革チーム、民間力活用チームを置くとともに、より専門的見地からアドバイスを行う市長のアドバイザー機関として、「(仮称)行財政改革有識者会議」、「外郭団体経営改革推進委員会」を設置し、積極的な行財政改革を推進します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
組織の設置	11月設置			
行財政改革の推進				
(仮称)行財政改革有識者会議・外郭団体経営改革推進委員会の設置				

所管課 行財政改革推進本部 行政改革チーム (問合せ先：048-829-1108)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
行財政改革有識者会議3回開催 外郭団体経営改革推進委員会1回開催 行財政改革推進プランの策定	行財政改革有識者会議3回開催 外郭団体経営改革推進委員会1回開催 行財政改革推進プランの策定 行財政改革公開審議の実施	行財政改革有識者会議委員及び任期付採用による民間人の知見を活用しながら、行財政改革推進プラン2010を策定できたこと、また、策定にあたっては、本市独自の取組として、行財政改革公開審議により、プラン策定後の公表にとどまらず策定過程から情報を公開し、市民意見を反映することができたので、「a」と判断した。

(取組状況)

- 共通の判断基準に基づき、すべての事務事業を対象に事業の見直しを行い、特に市民意見を参考とすべき30事業について、無作為抽出による市民委員の意見を聴取する行財政改革公開審議を実施しました。
- これらをもとに、「見える改革・生む改革・人の改革」を柱とし、192の改革プログラム事業から構成される「行財政改革推進プラン2010」を策定しました。
- 行財政改革有識者会議を3回開催し、公開審議において議論した事業の改革の方向性や、「行財政改革推進プラン2010」の策定に際し、専門的見地からアドバイスをいただきました。
- 外郭団体経営改革推進委員会において、与野都市開発(株)の経営改革案に対する検討及び提言を行いました。

(主な成果等)

	行財政改革有識者会議	外郭団体経営改革推進委員会
設置年月日	平成21年12月9日	平成21年7月23日
平成21年度会議回数	2回	9回
平成22年度会議回数	3回	1回

【アドバイザー機関の設置等】

- 第1回行財政改革公開審議  
平成22年6月26日(土)～28日(月)
- 第2回行財政改革公開審議  
平成22年7月31日(土)

(市民満足度向上に向けた取組)

- プランの3つの柱のうち、「見える改革」の目標指標のひとつを市民満足度などからなる「市民目線改革度」とし、プランの推進と市民満足度の向上を連動させました。
- また、プラン策定にあたっては、行財政改革公開審議を実施するなど、策定過程から公開を行い、市民意見を反映しました。

(課題)

- 専門家の知見も効果的に活用しながら、プラン2010に掲げた改革プログラム事業の推進を図る必要があります。

今後の取組・予定

- 引き続き行財政改革公開審議を開催して市民意見を改革の内容に取り入れていくとともに、192の改革プログラム事業の進捗管理を行い、行財政改革を推進してまいります。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
組織の設置		11月設置			
行財政改革の推進			公開審議 6月・7月 12月 行財政改革推進プラン2010の策定	公開審議 7月・8月	
行財政改革有識者会議・外郭団体経営改革推進委員会の設置		7月・12月設置			
事業費(千円)		0	4,153		

1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。（すぐ）

《1-2 事務事業評価の見直し》

数値目標等（取組指標・方針）

- 「行財政改革推進本部」において、事務事業評価（注1）の新たな評価方法等を構築し、すべての事務事業を見直し、平成24年度末までに100事業の縮小又は廃止を行います。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成19年度に実施したすべての事務事業（1,683事業）に対する評価を行い、区役所業務等評価を除く1,561事業について次年度予算の方向性を検討し、22事業を廃止と判定しました。
- 外部評価については、平成19年度の実施事業を対象として、有識者からなる「さいたま市行政改革推進懇話会2005外部評価会議」において、委員が選定した28事業に対する外部評価が行われ、大半の事業が「概ね適切」と判定された一方で、7事業が「やや不適切・やや不十分」と判定されました。

平成20年度事務事業評価の結果  
事務事業評価（区役所業務等評価以外）  
<平成21年度予算の方向性>

評価区分	事業数	構成比
大幅に増加（重点化）	135	8.6%
やや増加	298	19.1%
現状維持	849	54.4%
やや削減	73	4.7%
大幅に削減	50	3.2%
× 廃止	22	1.4%
該当なし（予算なし）	134	8.6%
計	1,561	100.0%

平成20年度事務事業 外部評価結果  
（選定した28事業に対する外部評価）  
<平成19年度事業の実施状況>

評価区分	事業数	構成比
A 適切・十分	0	0.0%
B 概ね適切・概ね十分	21	75.0%
C やや不適切・やや不十分	7	25.0%
D 不適切・不十分	0	0.0%
計	28	100.0%

取組内容

- 平成21年11月に設置する「行財政改革推進本部」の無駄ゼロ改革チームにおいて、評価の更なる透明性と客観性を高めるために新たな評価方法などを構築します。
- 既存事業については、事務事業の見直しと新たな評価方法などによる選択と集中を行い、平成24年度末までに100事業の縮小又は廃止を行います。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
事務事業の見直しによる事業の縮小・廃止	→ 25事業			
新たな評価方法等の構築	→			
新たな評価方法による事務事業の見直しによる事業の縮小・廃止		→ 25事業 (累計:50事業)	→ 25事業 (累計:75事業)	→ 25事業 (累計:100事業)

（注1）事務事業評価とは、前年度に市が実施した全分野の事務事業を対象に、その実施状況等を検証、分析し、今後の改善策を検討するもの。

所管課 行財政改革推進本部 行政改革チーム（問合せ先：048-829-1108）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
新たな評価方法等の構築 新たな評価方法による事務事業の見直しによる事業の縮小・廃止(25事業)	「見直しの常態化」サイクルの構築 91事業を縮小・廃止(効果額約6億円)	・平成22年度の数値目標、工程表のとおり進捗したので「b」と判断した。 ・数値目標である25事業の3倍以上となる91事業の見直しを達成できたことから加点評価した。

(取組状況)

- ・すべての事務事業を対象に、無駄を排除する観点から見直しの判断基準に基づき「そもそも論」から点検する「事務事業総点検」を実施しました。
- ・総点検の結果は「改革のカルテ」として「1円たりとも無駄にしない」工夫を行う際の資料として活用するなど、事業を常に見直す「見直しの常態化」サイクルを構築しました。
- ・その結果、平成23年度予算においては、91事業を縮小・廃止し、その効果額は約6億円となりました。

(主な成果等)

新たな評価方法による見直しにより、縮小・廃止した事務事業の内訳

項目	件数	効果額
縮小・廃止した事務事業の件数・効果額	91件	625百万円
廃止した事業	26件	84百万円
終了した事業	23件	89百万円
縮小した事業	42件	452百万円

(参考) 昨年度は48件、効果額602百万円。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・総点検の実施に当たっては、総合振興計画新実施計画の進行管理などの同種同類の調査を統合したり、また、一堂に会しての説明会は費用対効果の観点から行わずに「出前説明会」を実施するなど、より効率的・効果的な実施となるよう工夫しました。
- ・従来の事務事業評価では個表はホームページに掲載していませんでしたが、今回の総点検では、市民のに対し「見える改革」を実践することから、総括表及び個表を合わせてホームページに掲載しました。

(課題)

- ・「見直しの常態化」サイクルの実効性を高めるとともに、事業を常に見直す(改革や改善)といった職員の意識の醸成が課題です。

今後の取組・予定

- ・毎年度、「改革のカルテ」を活用した「見直しの常態化」サイクルにより、事業を常に見直していきます。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
事務事業の見直しによる事業の縮小・廃止	48事業			
新たな評価方法等の構築				
新たな評価方法による事務事業の見直しによる事業の縮小・廃止		91事業 (累計:139事業)	25事業	25事業
事業費(千円)	1,200	0		

1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)

《1-3 補助事業の見直し》

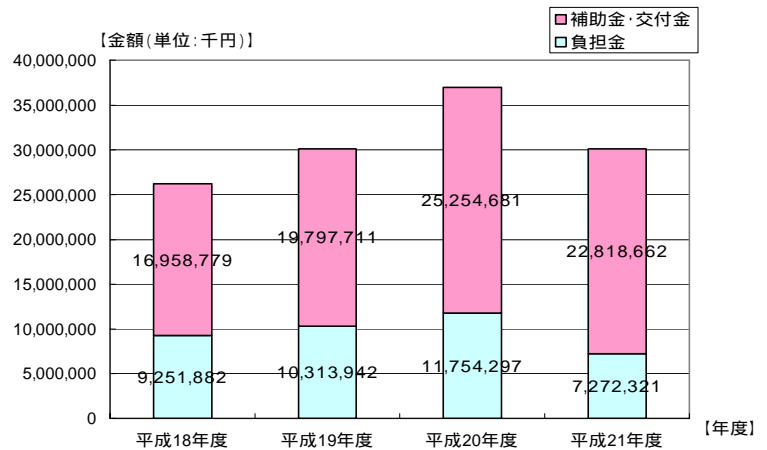
数値目標等（取組指標・方針）

- すべての補助金等について、市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に対応し、公正かつ効率的な制度とするため、「聖域なき見直し」を平成22年度予算から実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- 補助金等(補助金・負担金・交付金その他の給付金で反対給付を受けないもの)については、「さいたま市行政改革推進プラン」において、その目的や役割、成果等の観点から見直すこととしています。
- 平成19年度に「さいたま市補助金等の見直しに関する基本方針」を定め、事務事業評価を活用した見直しを進めています。

【一般会計の補助金・交付金・負担金の状況】



取組内容

- すべての補助金等について、社会経済情勢の動向、市の施策の推進、市民等のニーズ、事業効果等の観点から見直しの基準（指標）を策定します。
- 見直し基準（指標）に基づき、平成22年度予算から反映します。
- 補助金等の見直しの内容について、毎年度、検証・公表します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
見直し基準(指標)策定		→			
予算への反映		→	→	→	→
検証・公表		→	→	→	→

所管課 財政局 財政部 財政課

(問合せ先：048-829-1153)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」に基づく再構築の実施 見直し結果の平成23年度予算への反映	事務事業総点検における課題の把握と補助事業の再構築を実施 平成23年度予算において、昨年度を上回る見直し結果を反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度取組方針、取組内容、事業計画のとおり進捗したので、進捗度は「b」と判断した。</li> <li>平成23年度予算に反映された見直しの効果が、昨年度(57件)に比べ、約3倍の151件となったことを加点点評価した。</li> </ul>

(取組状況)

- 平成21年12月に策定した「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」に基づき、「そもそも論」からすべての補助金等を点検し、真に見直すべき課題を抽出しました。(事務事業総点検)
- 把握した課題から、特に公平公正の観点から見直しが必要な項目を指定し、その項目に該当する補助金等を中心に、補助事業の再構築を行いました。
- 補助事業の再構築結果を平成23年度予算に反映し、151件・約2億7千万円の財政的な効果を上げ、予算案に併せて公表しました。

(151件の平成22年度予算額は、約16億4千万円。)

(市民満足度向上に向けた取組)

(課題)

- 補助金の特性上、交付先団体等から理解を得ながら見直しを進める必要があり、短期間での見直しが難しいことです。

(主な成果等)

【補助金等見直しの効果】

	件数	効果額
交付先団体の事務局を本市職員が兼ねている補助金等の見直し	9件	約12百万円
交付先団体に繰越金が生じている補助金等の見直し	17件	約114百万円
運営費に対する補助金等の見直し	14件	約63百万円
その他	111件	約81百万円
合計	151件	約270百万円

(参考) 昨年は57件、効果額約160百万円。

今後の取組・予定

- 平成22年度に指定した、特に公平公正の観点から見直しが必要な項目に該当する補助金等を中心に、引き続き「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」に基づいて見直しを進めます。

(工程表)

実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
見直し基準(指標)策定	(12月)基準の策定			
予算への反映	約1億6千万円削減	約2億7千万円削減		
検証・公表	(2月)公表	(2月)公表		
事業費(千円)	0	0		

1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)

《1-4 外郭団体改革》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年7月に、「外郭団体経営改革推進委員会」を設置します。
- ・平成21年度中に、「(仮称)さいたま市外郭団体改革プラン」を策定します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・外郭団体(注1)改革については、平成17年度から平成20年度までの4年間で、3つの団体の廃止、市補助金年間約2億円の削減、派遣職員の半減(57人削減)などを実施しました。
- ・平成20年12月に、市の外郭団体を、より公益的な役割を担う団体へと集中化、スリム化することを内容とする「外郭団体改革の基本方針」を策定しました。
- ・「外郭団体改革の基本方針」では、平成20年度から平成25年度までに、株式会社を除く17団体から12団体に、5団体の削減などを行い、改革による削減効果の総額を約30億円(改革実施から約10年間の概算推計)と推計しています。



【外郭団体一覧(H20.4.1現在)】

	名称
1	(財)さいたま市国際交流協会
2	さいたま市土地開発公社
3	(財)さいたま市公立施設管理公社
4	(財)さいたま市文化振興事業団
5	(財)さいたま市浦和地域医療センター
6	浦和総業株式会社
7	(社福)さいたま市社会福祉協議会
8	(社福)さいたま市社会福祉事業団
9	(社)さいたま市シルバー人材センター
10	(財)さいたま市在宅ケア サービス公社
11	浦和商業開発株式会社
12	(財)さいたま市産業創造財団
13	(社)さいたま観光コンベンションビューロー
14	(財)浦和パーキングセンター
15	(財)さいたま市公園緑地協会
16	(財)さいたま市都市整備公社
17	(財)さいたま市土地区画整理協会
18	与野都市開発株式会社
19	北浦和ターミナルビル株式会社
20	岩槻都市振興株式会社
21	(財)さいたま市体育協会
22	(財)埼玉水道サービス公社

取組内容

- ・平成21年7月に、外部の専門的、客観的な視点からの意見や助言等を取り入れるため、民間人専門家による「外郭団体経営改革推進委員会」を設置します。
- ・平成21年度中に、外郭団体の健全な発展と市の行財政運営の効率化に資する「(仮称)外郭団体改革プラン」を策定します。
- ・継続的に各団体の経営状況や改革の進捗を監視し、外郭団体の経営改革や体質改善を促進していきます。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
外郭団体経営改革推進委員会の設置	7月			
外郭団体改革プランの策定				
各外郭団体の統廃合等の実施				

(注1)外郭団体とは、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資している団体及び市の人的又は財政的援助を行っている団体など、さいたま市外郭団体指導要綱に定める22団体をいう。

所管課 行財政改革推進本部 民間力活用チーム (問合せ先: 048-829-1108)



しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
合併により外郭団体を1団体削減  経営悪化した外郭団体1団体の経営再建	合併により外郭団体を1団体削減  経営悪化した外郭団体1団体の経営再建	

(取組状況)

- ・「外郭団体改革プラン」に掲げたとおり、(財)さいたま市文化振興事業団と(財)さいたま市公立施設管理公社が平成22年4月に合併し、外郭団体を1団体削減しました。
- ・再開発ビルの管理を主な業務とする与野都市開発(株)がキーテナントの撤退等により経営状況が悪化したことから、「外郭団体経営改革推進委員会」による経営改革案の検討、提言を受け、当該法人の経営再建を行いました。

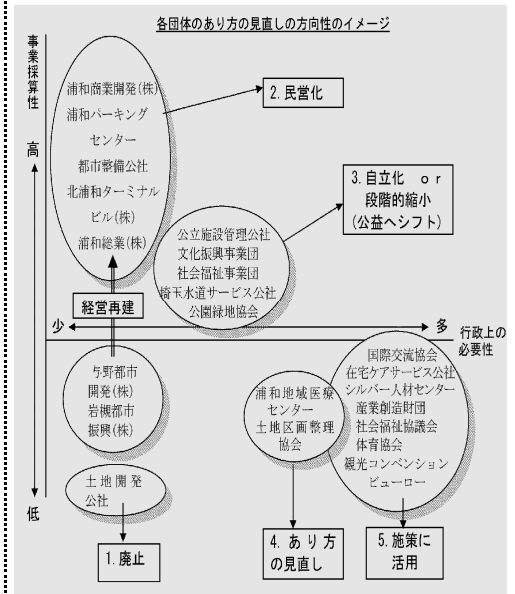
(市民満足度向上に向けた取組)

- ・「外郭団体改革プラン」の周知を図るため、市ホームページにプランを掲載しました。

(課題)

- ・外郭団体改革を推進するために、外郭団体は、自らより一層の経営情報等の公開を行うなど、積極的な情報公開と透明性の向上に努めていく必要があります。

(主な成果等)



今後の取組・予定

- ・平成23年度以降も引き続き「外郭団体改革プラン」に掲げた各外郭団体が取り組むべき方針等に従って改革を推進し、各外郭団体の統廃合等を実施します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
外郭団体経営改革推進委員会の設置		7月設置			
外郭団体改革プランの策定		3月策定			
各外郭団体の統廃合等の実施		説明会の実施	合併により1団体削減	合併により2団体削減	合併により1団体削減
事業費(千円)		933	74		

1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)

《1-5 公共施設マネジメント会議設置》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年度中に、基礎調査、基本方針の策定を行います。
- ・平成22年度中に、「公共施設マネジメント会議」を設置します。
- ・平成23年度末までに、公共施設等の効率的な管理運営を推進するため、土地を含む公有財産について、ストックマネジメント（注1）に重点を置いた「公共施設マネジメント計画」を策定します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・一貫性ある公共施設の配置方針を確立するため、市民の誰もが自由かつ選択的に利用できる施設（市民利用施設）を対象として、「公共施設適正配置方針」を平成15年3月に策定しています。
- ・土地を含む公有財産の有効活用や施設の適切な改修・維持管理などのストックマネジメントは、主に所管ごとに行っており、全庁的・総合的な視点からは行っていません。

【施設分類ごとの公の施設数】

施設分類	施設数
レクリエーション・スポーツ施設	16
産業振興施設	9
基盤施設	107
文教施設	125
社会福祉施設	210
合計	467

取組内容

- ・平成21年度中に、基礎調査、基本方針の策定を行います。
- ・平成22年度中に、市民・有識者を含む「公共施設マネジメント会議」を設置し、市民ニーズや人口動態等を踏まえた、より効率的な公共施設の適正配置の観点から現況調査を行い、公有財産の現状と課題の分析を行います。
- ・土地を含む公有財産の有効活用や既存施設の統廃合、適切な改修・維持管理計画、稼働率向上策等を検討し、ストックマネジメントにも重点を置いた「公共施設マネジメント計画」を策定します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
公共施設マネジメント基礎調査・基本方針の策定	→			
公共施設マネジメント会議の設置		設置		
公共施設現況調査の実施		→		
公共施設マネジメント計画の策定・実施			→	→

（注1）ストックマネジメントとは、構造物や施設などの建築物の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存の建築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。

このストックマネジメントにより、施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体、用途変更、改修、改築など、その施設にとってどれがよりよい方法なのか判断することができる。

所管課	行財政改革推進本部	行政改革チーム	（問合せ先：048-829-1108）
	政策局 政策企画部	企画調整課	（問合せ先：048-829-1035）
	財政局 財政部	財政課	（問合せ先：048-829-1153）
	財政局 財政部	用地管財課	（問合せ先：048-829-1190）
	建設局 建築部	保全管理課	（問合せ先：048-829-1509）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<p>「公共施設マネジメント会議」を設置 市民利用施設と行政施設の現況調査及び分析を行い、平成22年度の成果について報告書を作成</p>	<p>公共施設マネジメント会議を設置 コスト試算の実施及び公共施設マネジメント方針の策定 報告書未作成</p>	<p>・市民利用施設と行政施設の調査・分析を進めたが、震災の影響により本年度最後の会議を開催できず、報告書を作成できなかったため、減点評価した。 ・計画の前段として、将来コストを試算し基本的な考え方を方針として整理したので、加点評価した。</p>
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年6月に、公募市民・有識者からなる「公共施設マネジメント会議」を設置し、以後5回にわたって会議を開催しました。</li> <li>公共施設全体についての将来コストの試算を行ったうえで、公共施設マネジメントの取り組みの必要性や基本的な考え方などを「公共施設マネジメント方針」として整理しました。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設マネジメント会議の委員に公募市民を加え、利用者・納税者の視点からの意見を反映させました。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の発生に伴い第6回の会議を延期しました。報告書を作成するため、早期に会議を開催する必要があります。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <p>公共施設マネジメント方針 5つの柱</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中長期的な視点からのマネジメント</li> <li>2. 全庁を挙げた問題意識の共有と体制整備によるマネジメント</li> <li>3. 財政と連動した実効性の高いマネジメント</li> <li>4. 施設の実態を踏まえ「機能重視型」・「ネットワーク型」に転換するマネジメント</li> <li>5. 市民・民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメント</li> </ol>

今後の取組・予定

- 平成23年度は、公共施設マネジメント会議を早期に開催して平成22年度報告書を完成させるとともに、対象を都市関連施設や企業会計施設に拡大して、調査・分析を行い、3月に公共施設マネジメント計画を策定する予定です。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
公共施設マネジメント基礎調査・基本方針の策定				
公共施設マネジメント会議の設置	(6月)	設置		
公共施設現況調査の実施				
公共施設マネジメント計画の策定・実施			計画の策定	
事業費(千円)	0	15,605		

## 2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。（すぐ）

### 《2-1 窓口改革・権限移譲（統括）》

#### 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年度中に、市民が参画する「区役所のあり方検討委員会」を設置します。
- ・平成22年度中に、本庁・区役所・事業所等の役割分担を整理し、区役所における窓口業務の改善と区長への権限移譲の範囲を定め、平成23年度から区役所で取り扱える窓口業務を拡大します。

#### 現状(平成21年3月末時点)

- ・区役所では、住民票や印鑑証明書の交付受付など、市民生活に密着した届出や申請についての窓口業務を行っています。

#### 【政令指定都市における区役所の数】

札幌市	10	京都市	11
仙台市	5	大阪市	24
千葉市	6	堺市	7
川崎市	7	神戸市	9
横浜市	18	岡山市	4
新潟市	8	広島市	8
静岡市	3	北九州市	7
浜松市	7	福岡市	7
名古屋市	16	さいたま市	10

(平成21年4月1日現在)

#### 取組内容

- ・公募による市民や学識経験者などからなる「区役所のあり方検討委員会」を設置し、本庁・区役所・事業所等の役割分担を整理し、区役所へ移譲すべき業務の選定を行います。
- ・市民が望む区役所で取り扱うべき窓口業務を把握するため、区民アンケートなどによる調査を実施します。
- ・窓口業務の見直しに当たっては、費用対効果の観点から、自動交付機の導入や民間活用の可能性なども含め検討します。

#### 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
検討委員会の設置		→			
役割分担の整理、区役所へ移譲すべき業務の選定		→			
窓口業務の拡大				→	

所管課 市民・スポーツ文化局 区政推進室（問合せ先：048-829-1833）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
区役所のあり方検討委員会 6回開催(通算7回) 市民アンケート調査の実施 窓口業務の改善・拡大、区 長への権限移譲内容の決定	区役所のあり方検討委員 会6回開催(通算8回) 市民アンケート調査の実 施 窓口業務の改善・拡大、 区長への権限移譲内容の 決定	
(取組状況) ・市民が参画する「区役所のあり方検討委員会」を通算 8回開催し、区役所改革の提言を取りまとめました。 ・検討委員会からの提言を踏まえ、平成23年度から実 施する施策を「区役所改革第一弾」、平成24年度以 降実施する施策を「区役所改革第二弾」と整理し、予 算措置等平成23年度からの実施に向けた準備を行っ ました。 (市民満足度向上に向けた取組) ・市民がより一層満足できる区役所の構築を目指して、区役所にお ける窓口サービスに関する市民ニーズ・意見を把握するため、市 民アンケート調査を実施し、その内容を可能な限り施策に反映し ました。 (課題) ・施策の実施方法を詳細に詰めるとともに、実施後のフォローアッ プに努め、不断の見直しに取り組む必要があります。		(主な成果等) 【区役所改革の概要】 【区役所改革第一弾】 窓口等業務の拡大 平成23年度44業務を拡大・充実 休日の窓口開設 5月から毎月最終日曜日に開設 明るい区役所づくりの推進 たらい回しの防止・接遇の向上等 区長権限の強化・拡大 ほか 組織・人事・予算権限を付与 【区役所改革第二弾】 コンビニエンスストアでの証明発行 平成24年度中に実施 窓口業務の委託化 ほか

今後の取組・予定

- ・平成23年度実施予定の区役所改革第一弾の施策を着実に実施するとともに、平成24年度以降に予定している区役所改革第二弾(コンビニエンスストアでの証明発行ほか)の実施に向けた準備に遅滞なく取り組みます。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
検討委員会の設置	(2月)検討委員会設置			
役割分担の整理、区役所へ移譲すべき業務の選定				
窓口業務の拡大ほか (区役所改革第一弾)				
コンビニエンスストアでの証明発行ほか (区役所改革第二弾)				
事業費(千円)	186	2,087		

2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

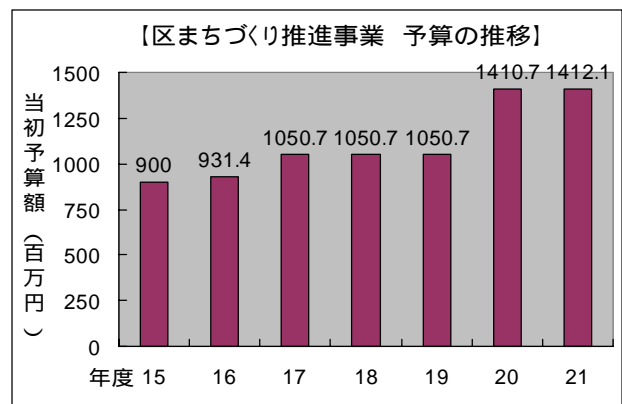
《2-2 予算》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・ 区の独自性・裁量性が発揮できるよう、予算制度を改革します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・ 平成21年度の区まちづくり推進事業として、1区当たり、おおむね1億4千万円が予算化されています。



取組内容

- ・ 「区役所のあり方検討委員会」における議論を踏まえ、区長への権限移譲の範囲などを決定し、区の独自性・裁量性が発揮できる予算制度を検討します。
- ・ 区で行う業務等が確定した後に、新たな予算制度に基づく予算を編成します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
区長の予算要求方法などの検討	→			
新たな予算制度による予算編成			→	

所管課 財政局 財政部 財政課 (問合せ先: 048-829-1153)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
新たな予算制度の構築に向けた取組の実施	区役所アイデア予算枠を創設 区長による各区の政策提案コンペを実施	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(取組状況)

- 平成22年度は、引き続き他自治体の予算制度について調査を行い、さいたま市における新たな予算制度の構築に向けた課題等を整理しました。
- 平成23年度予算編成において、新たに「区役所アイデア予算枠」を創設し、区長による政策提案コンペを実施するとともに現場の声を政策・予算に反映しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 各区の政策提案により、各区のニーズや課題解決を反映した事業等を予算化しました。

(課題)

- 「区役所のあり方検討委員会」における議論を踏まえ、平成24年度予算編成に向けて具体的に取り組む必要があります。

(主な成果等)

【区長政策提案コンペ(日程・事業名)】

<11月16日(火)>

区	事業名
大宮区	大宮区放置自転車対策事業
	区の花オリジナルデザインナンバープレート導入事業
	大宮区公共サイン整備事業
緑区	緑区役所暫定拡張用地(旧中尾第一学校給食センター跡地)整備事業
	渡邊武夫展
北区	盆栽文化伝承事業
	「北区の花」おもてなし事業
浦和区	ヒヤリハットマップ通学路点検に基づく交通安全対策事業
	浦和区健康まつり - 心と体の健康フェスタ -
中央区	除籍簿等電算化事業
	中央区イメージアップ事業

<11月18日(木)>

区	事業名
桜区	埼玉大学との交流事業
	子育て支援ネットワーク会議推進事業
西区	(仮称)西区役所アメニティ空間創出事業
	(仮称)子育てしやすいまちづくり推進事業
見沼区	親子ふれあい交流事業
	お客様にやさしい受付カウンター改善事業
南区	コミュニティバスの有効活用
	南区「区の色・区の花」啓発推進プロジェクト事業
岩槻区	明るい区役所づくり推進事業
	岩槻区PR推進事業
岩槻区	城下町岩槻歴史散策事業
	ロビーコンサート事業

今後の取組・予定

- 平成23年度は「区役所のあり方検討委員会」における区長への権限移譲の範囲などの決定を受け、新たな予算制度を創設します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
区長の予算要求方法などの検討					
新たな予算制度による予算編成					
事業費(千円)		0	0		

2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

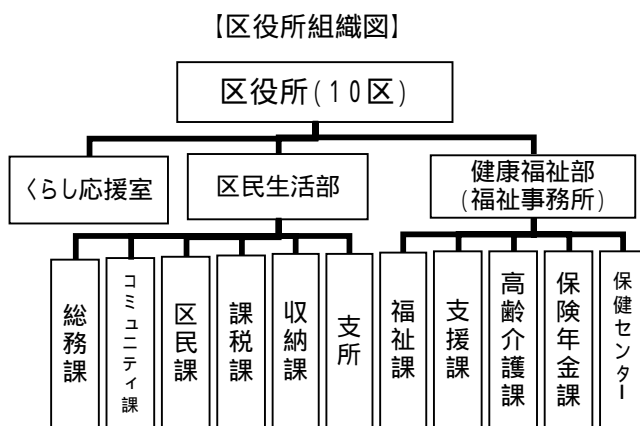
《2-3 組織・人事》

数値目標等（取組指標・方針）

・平成22年度末までに、区の独自性・裁量性が発揮できるよう、区長の組織や人事配置の権限を見直します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・区長には、組織権限は付与されていません。
- ・区長には、係長以上の職員を除き、人事配置権限が付与されています。



取組内容

- ・簡素で効率的な組織体制を堅持しつつ、区の業務における様々な課題の解決や迅速な対応、区民の声を行政に生かすため、区長に新たに組織権限を付与するとともに、区全てのポストの人事配置権限を付与します。

事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
区長の組織・人事配置権限の見直し		→		
区長の組織・人事配置権限の付与			→	

所管課 総務局 総務部 総務課 (問合せ先: 048-829-1081)  
 総務局 人事部 人事課 (問合せ先: 048-829-1090)



しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↘	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																																																												
<p>簡素で効率的な組織体制の維持を基本原則として、区長に組織編制権限を付与します。 区の実情に応じた柔軟な対応を図るため、区長に区の全てのポストの配置権限を付与します。</p>	<p>区長に係の組織編制権限(係のみ)を付与することとしました。 区長に区の全てのポストの人事配置権限を付与することとしました。</p>	<p>平成22年度の目標、取組内容、工程表のとおり進捗したので、「b」と判断。ただし、付与する方針を決定したものの、実際に権限を付与するまでに至らなかった点を減点。</p>																																																												
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所のあり方見直しプロジェクトチーム等において検討を行い、組織編制権限(係のみ)とともに人事配置権限を付与することとしました。</li> <li>再任用の参与の配置権限を区長に付与しました。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>-</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所によって組織体制が異なることで、市民の混乱を招く恐れがあります。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <p>各指定都市の区長権限の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>組織編制権</th> <th>人事権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>札幌市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>仙台市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>さいたま市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>千葉市</td><td>なし</td><td>なし</td></tr> <tr><td>川崎市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>横浜市</td><td>係の編制権</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>相模原市</td><td>班の編制権*</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>新潟市</td><td>係の編制権</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>静岡市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>浜松市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>名古屋市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>京都市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>大阪市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>堺市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>神戸市</td><td>一部課の編制権</td><td>一部あり*</td></tr> <tr><td>岡山市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>広島市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>北九州市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> <tr><td>福岡市</td><td>なし</td><td>一部あり</td></tr> </tbody> </table> <p><small>相模原市の班編成は課長権限、神戸市の係員の配置は部長権限 さいたま市では、今後、組織編制権限(係のみ)と全ての人事権を区長に付与することを決定</small></p>		組織編制権	人事権	札幌市	なし	一部あり	仙台市	なし	一部あり	さいたま市	なし	一部あり	千葉市	なし	なし	川崎市	なし	一部あり	横浜市	係の編制権	一部あり	相模原市	班の編制権*	一部あり	新潟市	係の編制権	一部あり	静岡市	なし	一部あり	浜松市	なし	一部あり	名古屋市	なし	一部あり	京都市	なし	一部あり	大阪市	なし	一部あり	堺市	なし	一部あり	神戸市	一部課の編制権	一部あり*	岡山市	なし	一部あり	広島市	なし	一部あり	北九州市	なし	一部あり	福岡市	なし	一部あり
	組織編制権	人事権																																																												
札幌市	なし	一部あり																																																												
仙台市	なし	一部あり																																																												
さいたま市	なし	一部あり																																																												
千葉市	なし	なし																																																												
川崎市	なし	一部あり																																																												
横浜市	係の編制権	一部あり																																																												
相模原市	班の編制権*	一部あり																																																												
新潟市	係の編制権	一部あり																																																												
静岡市	なし	一部あり																																																												
浜松市	なし	一部あり																																																												
名古屋市	なし	一部あり																																																												
京都市	なし	一部あり																																																												
大阪市	なし	一部あり																																																												
堺市	なし	一部あり																																																												
神戸市	一部課の編制権	一部あり*																																																												
岡山市	なし	一部あり																																																												
広島市	なし	一部あり																																																												
北九州市	なし	一部あり																																																												
福岡市	なし	一部あり																																																												

今後の取組・予定

- 人事の固定化を防ぐため、人事異動方針を提示し、区外異動の方針を示す予定です。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
実施事業等				
区長の組織・人事配置権限の見直し	区役所あり方検討委員会開催			
区長の組織・人事配置権限の付与				
事業費(千円)	0			

2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

《2-4 くらし応援室の設置》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・区民の声がさらに区政に反映できるよう、平成21年7月に区長直轄の「くらし応援室」を設置します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・各区役所の区民生活部生活課において、区民生活に係る窓口業務を取り扱っていますが、区長直轄の組織ではありません。

「くらし応援室」の主な特徴

たらいまわしにしません！  
担当所管が不明な場合の相談を一時的に受け付け、待たせない窓口を目指します。

区長直轄で柔軟な対応をします！  
区長直轄の組織であるため、組織横断的な対応が可能となり、様々な区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応します。



【浦和区くらし応援室(平成21年7月1日設置)】

取組内容

- ・様々な区民のニーズに迅速かつ柔軟に対応するため「生活課」を廃止し、相談窓口を一本化した区長直轄の「くらし応援室」を設置します。
- ・「くらし応援室」では、係制を廃止し、グループ制を導入することにより、柔軟な業務体制とし、区民サービスの充実・強化を図ります。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「くらし応援室」の設置	7月			
区民サービスの充実・強化	→			

所管課 市民・スポーツ文化局 区政推進室（問合せ先：048-829-1833）  
総務局 総務部 総務課（問合せ先：048-829-1081）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・くらし応援室で取扱う窓口等業務の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口等業務の一部移管を含め、平成23年度から16業務をくらし応援室に移管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度の目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断した。</li> </ul>
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所あり方見直しプロジェクトチーム等により、市民満足度アップを目指し、くらし応援室へ移管する事務の検討を行いました。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>-</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年に引き続き、民間で解決すべきトラブル等の相談が数多くあるため、対応に苦慮することがあります。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <p>主な移管事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣相談業務</li> <li>・道路の緊急修繕業務の範囲の拡大</li> <li>・窓口での多言語対応 等</li> </ul>

今後の取組・予定

- ・区民ニーズを把握しながら、更なる区民サービスの充実・強化を図ります。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
「くらし応援室」の設置	7月			
区民サービスの充実・強化				
事業費(千円)	0	0		

3 区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度は、各区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、各区の組織目標や各区共通の取組目標からなる区長マニフェストを策定し、10月に公表します。
- ・平成22年度から、毎年4月に公表します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・区役所では、区政運営における区の目標やまちづくり推進事業などを内容とする区政方針を策定していますが、区長マニフェスト(注1)は、策定していません。



【区長マニフェスト(平成21年10月公表)】

取組内容

- ・区長マニフェストは、数値化・定量化した目標を多く掲げ、区民にわかりやすい内容とします。
- ・区長マニフェストの達成状況などの検証は、市民や有識者などによる外部評価を毎年3月に行い、4月に当該年度の区長マニフェストに合わせ公表します。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
区長マニフェストの公表	→			
区長マニフェストの検証		→		

(注1) マニフェストは、政権公約の意味で使われることが多いが、この区長マニフェストについては、市民に一番身近な区役所の舵取り役である区長が、区民に対して、1年を通して区政運営に当たる取組姿勢や区民サービスの具体的な目標などを明らかにし、区の特性を活かしたまちづくりを積極的に推進していくことを目的とするもの。

所管課 市民・スポーツ文化局 区政推進室 (問合せ先: 048-829-1833)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↓	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
区長マニフェスト及び区長マニフェスト評価書の作成・公表 外部評価(アンケート)の実施	区長マニフェスト及び区長マニフェスト評価書を作成・公表 外部評価(アンケート)を準備	・平成22年度の目標、取組内容、工程表のとおり進捗したので、「b」と判断した。 ・震災の影響により、外部評価を実施できなかったことから減点評価した。
(取組状況) ・平成22年度区長マニフェスト及び平成21年度区長マニフェスト評価書を、平成22年4月に作成・公表しました。 ・平成22年度区長マニフェストの外部評価(アンケート)の準備を、平成23年3月に行いました。(平成23年5月に実施予定です。)  (市民満足度向上に向けた取組) ・区長マニフェスト編成会議を行い、記載内容、構成等に関する協議を行いました。  (課題) ・外部評価(アンケート)を早急に行う必要があります。		(主な成果等) ・平成22年度区長マニフェスト及び平成21年度区長マニフェスト評価書の作成(平成22年4月) ・区報に掲載(平成22年6月) ・平成23年度区長マニフェスト編成会議の開催(2回)(平成23年2・3月)

今後の取組・予定

- ・区長マニフェスト編成会議を継続し、更なる内容の充実を図っていきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
区長マニフェストの公表		→			
区長マニフェストの検証		→			
事業費(千円)		2,651	2,828		

## 6 指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)

## 数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度から、指定管理者(注1)をすべて公募によって選定します。

## 現状

- 平成21年4月1日時点で指定管理者導入施設236施設のうち、公募による選定は61施設で、公募率は25.8%となっています。

【指定管理者公募率の推移】

	導入施設数	うち公募施設	公募率
平成18年4月	226	56	24.8%
平成19年4月	227	56	24.7%
平成20年4月	235	60	25.5%
平成21年4月	236	61	25.8%

## 取組内容

- 指定管理者の審査選定過程の透明性や客観性、専門性を向上するため、平成21年7月に、指定管理者審査選定委員会の外部委員を2名から4名に増員します。
- 民間活力を導入し、さらに効率的・効果的な公共施設の管理・運営を行うため、平成22年度から、すべての公共施設において公募による指定管理者の選定を実施します。

## 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
指定管理者選定委員会の外部委員の増員(2名→4名)	7月			
指定管理者の全面的公募の実施		→		

(注) 指定管理者とは、地方自治法の規定に基づき、地方公共団体の指定を受けて、公の施設の管理運営を包括的に代行する法人その他の団体。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由																																												
<p>指定管理者の更新時期に合わせ、指定管理者を公募により選定します。 審査選定委員会小委員会に外部委員を試行的に採用し、審査を実施します。</p>	<p>平成22年度は28施設すべての指定管理者を公募により選定 市民・スポーツ文化局小委員会に外部委員を試行的に採用</p>																																													
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度は28施設すべてを公募により指定管理者を選定しました。(指定管理者の更新時期に合わせ、従前から公募の1施設、前回非公募の23施設、新規4施設を公募により選定しました。)</li> <li>市民・スポーツ文化局の審査選定委員会小委員会に2名の外部委員を試行的に採用し、コミュニティ施設などの審査を実施しました。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者との信頼関係の維持など、管理運営の継続性が必要とされている福祉施設などについては、公募による選定は慎重な検討が必要です。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公募による選定の実績</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>選定施設数</th> <th>うち公募数</th> <th>公募率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>170</td> <td>37</td> <td>21.8%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>導入施設数の推移</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>導入施設数</th> <th>うち公募施設</th> <th>公募率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>236</td> <td>61</td> <td>25.8%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>235</td> <td>71</td> <td>30.2%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>239</td> <td>98</td> <td>41.0%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>245</td> <td>104</td> <td>42.4%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>245</td> <td>104</td> <td>42.4%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>245</td> <td>210</td> <td>85.7%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>246</td> <td>244</td> <td>99.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成23年度導入施設は平成22年度に公募により選定しています。</p>		選定施設数	うち公募数	公募率	平成21年度	170	37	21.8%	平成22年度	28	28	100.0%		導入施設数	うち公募施設	公募率	平成21年度	236	61	25.8%	平成22年度	235	71	30.2%	平成23年度	239	98	41.0%	平成24年度	245	104	42.4%	平成25年度	245	104	42.4%	平成26年度	245	210	85.7%	平成27年度	246	244	99.2%
	選定施設数	うち公募数	公募率																																											
平成21年度	170	37	21.8%																																											
平成22年度	28	28	100.0%																																											
	導入施設数	うち公募施設	公募率																																											
平成21年度	236	61	25.8%																																											
平成22年度	235	71	30.2%																																											
平成23年度	239	98	41.0%																																											
平成24年度	245	104	42.4%																																											
平成25年度	245	104	42.4%																																											
平成26年度	245	210	85.7%																																											
平成27年度	246	244	99.2%																																											

今後の取組・予定

引き続き、指定管理者を公募により選定します。(平成23年度は新規6施設と更新3施設の合計9施設を公募により選定予定)また、審査選定委員会小委員会に外部委員を採用します。(平成23年度は市民・スポーツ文化局、保健福祉局、経済局を予定)

(工程表)

実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
指定管理者選定委員会の外部委員の増員(2名、4名)	7月			
指定管理者の全面的公募の実施		28施設	9施設	
事業費(千円)	259	205		

7 一職員一改善提案制度を創設します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年9月に、「一職員一改善提案制度」(注1)を創設します。
- ・平成24年度末までに、年間の提案件数を4,000件にします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・職員からの提案制度として、業務改善制度(平成20年度の改善件数398件)と職員提案制度(平成20年度の提案件数34件)を実施していますが、職員が市長に直接改革提案を行う制度は、実施していません。

【提案件数実績】

件数	18年度	19年度	20年度
職員提案	47	45	34
業務改善	—	—	398

取組内容

- ・平成21年9月に、市民サービスの向上や事務の効率化を図ることを目的とし、メールなどにより、市長へ直接職員が改善提案を行う「一職員一改善提案制度」を創設し、年1回事例発表会を行います。
- ・優秀な提案や改善は、提案者を中心とした若手職員による検討グループを設置し、民間アドバイザー等も積極的に活用し、実現化・事業化を図ります。

事業計画(工程表)

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
一職員一改善提案制度創設	9月			
一職員一改善提案制度の実施(年間提案件数)		年間:2,000件	年間:3,000件	年間:4,000件

(注1)一職員一改善提案制度とは、自らの業務に関し、より良いやり方を探し、改善・改革を行った成果を、各局等が取りまとめ、市長へ報告する「業務改善」と、市民サービスの向上や事務の効率化を図ることを目的として、職員が所属する課所以外の所管事項に関し、市長へ庁内メールで提案する「職員提案」からなるもの。



しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
年間の提案件数2,000件 庁内業務改善事例発表会の開催 若手職員による検討グループの設置	年間の提案件数5,019件 庁内業務改善発表会の開催準備 西区役所の若手PTの積極的な活動により「キッズなコーナーの設置」を実現化 第5回全国都市改善改革実践事例発表会へ参加	・年間提案件数が大幅に目標を上回ったものの、平成23年3月に開催を予定していた庁内業務改善発表会が、東日本大震災の影響で延期となったため「b」判断。(平成23年5月頃に開催予定) ・平成21年度と比較し業務改善件数が倍以上になったこと、また、自治体初の試みとして、発表会の動画配信を実施する方向で準備を進めていたこと、更には、全国大会に初参加したことに対し加点評価した。

(取組状況)

- ・8月を強化月間として、全職員で業務改善を実践した結果、4,454件の事例報告がありました。
- ・庁内業務改善発表会「第1回カイゼンさいたまマッチ」は平成23年3月の開催を予定し、多くの市民の方や、自治体関係者・関係団体等から参加申込みがありました。また、自治体初の取組として動画配信を試みるとともに民間企業のトップや学識経験者によるアドバイスをいただく予定でしたが東日本大震災の影響を考慮し、5月に開催を延期しました。
- ・若手職員による検討グループの積極的な活動により実現化した西区役所PTの「キッズなコーナーの設置」については、利用者からも好評を得ており、市民サービスの向上につながる取組となりました。
- ・平成23年3月4日に岩手県北上市で開催された第5回全国都市改善改革実践事例発表会で、「救急車に足台を搭載し高齢化に対応」消防局大宮消防署大成出張所チームが事例発表を行い、「これからも安全で賞」を受賞しました。

(主な成果等)

- 【提案件数実績】  
23年度の年間提案件数 5,019件  
  
(業務改善件数) 5,002件  
(うち業務改善強化月間(8月)の件数)(再掲) 4,454件  
  
(職員提案件数) 17件
- 【Kid Box】  
庁内イントラネットを活用した情報の共有化 投稿数 313件
- 【業務改善発表会】  
3月23日(水) 地震の影響で5月18日(水)に開催を延期
- 【全国大会】  
第5回全国都市改善改革実践事例発表会  
3月4日(金)岩手県北上市  
消防本部大成出張所4名出場

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・市民の方々と情報共有を図るため、業務改善発表会では、動画の配信を行う予定で準備を進めてきました。
- ・市民サービス向上の視点から、業務改善の報告・実施及び報告事例の全職員による共有化を図るとともに、若手職員グループによる「キッズなコーナーの設置」など市民目線にたった改革・改善を行いました。

(課題)

- ・強化月間の計画的な実施とその成果を全職員にフィードバックすることで業務改善の活性化と質の向上を目指します。

今後の取組・予定

- ・市民の方や関係団体等にご意見等をいただきながら、平成23年度に庁内業務改善事例発表会「第2回カイゼンさいたまマッチ」を開催するとともに「全国都市改善改革実践事例発表会」へ積極的に参加し、その成果を全庁に広げることで、制度を活性化し、改革・改善が日常的に実践されるような組織風土の確立を目指します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
一職員一改善提案制度創設					
		9月	改善強化月間8月		
一職員一改善提案制度の実施(年間提案件数)			年間:5,019件	年間:5,000件	年間:5,000件
事業費(千円)		25	210		

8 政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。（すぐ）

《8-1 予算編成過程の公開》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成22年度当初予算編成から、予算編成過程の公表を行います。

現状（平成21年3月末時点）

- ・ 予算編成過程の公開については、「予算編成方針」と「予算案の概要」を各区役所情報公開コーナーやホームページで、公表していますが、予算編成過程は公表していません。

【予算編成過程の公表時点と内容】

< 公表時点と内容 >	
時点	内容
予算編成方針作成時点	予算編成方針
予算要求時点	総額（款別・局別）
市長査定終了後	総額、主要事業の査定結果 予算案の概要

< 主要事業の範囲 >	
年度	主要事業の範囲
平成22年度編成	しあわせ倍増行動計画事業及び新実施計画事業から選定
平成23年度編成	しあわせ倍増行動計画全事業及び新実施計画事業全事業
平成24年度編成以降	上記以外に事業主管局が選定した事業を追加

取組内容

- ・ 予算編成開始時に予算編成方針を公表し、予算要求額、予算査定額などの予算編成過程の内容については、予算案の概要と合わせてホームページ等で公表します。
- ・ 公表対象事業は、「主要事業」とし、しあわせ倍増行動計画事業、総合振興計画新実施計画事業、その他各局が選定する事業から決定します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
予算編成過程をホームページ等で公表		→		

所管課 財政局 財政部 財政課（問合せ先：048-829-1153）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
平成23年度当初予算編成の公表 公表対象の拡大	平成22年度補正予算編成及び平成23年度当初予算編成を公表 総合振興計画新実施計画事業、しあわせ倍増プラン事業及び行財政改革推進枠で要求のあった全事業を公表	平成22年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。さらに、新たに補正予算の編成過程を公表したことなどを加点。

(取組状況)

- 平成23年度当初予算編成について、平成23年3月に予算要求及び査定の状況、各局予算要求方針、各局主要事業の財政局長査定及び市長査定の結果など408事業の編成過程をホームページ及び情報公開コーナー等で公表しました。
- 補正予算についても公表するとともに、新たに行財政改革推進枠で要求のあった事業を加え、公表対象を拡大しました。
- 予算編成過程の透明化を図るため、区長による政策提案コンペを報道機関へ公表しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 行政情報の積極的な「見える化」を図るため、事業概要や要求内容、各段階の査定理由を記載しました。

(課題)

- 予算編成過程の公表時期を検討するとともに、公表対象事業の範囲を更に拡大する必要があります。

(主な成果等)

【予算要求及び査定の状況】 歳出

款	平成23年度 予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
01 議会費	1,264,771	1,264,771	1,248,361	1,612,107	1,595,697
02 総務費	26,736,848	26,745,070	24,151,908	26,745,070	24,188,385
03 民生費	146,862,873	149,136,287	141,858,977	149,136,287	141,858,977
04 衛生費	33,402,288	33,406,558	30,790,779	33,406,558	30,812,938
05 労働費	624,921	624,921	606,573	624,921	606,573
06 農林水産業費	831,937	831,937	770,087	831,937	770,087
07 商工費	17,205,763	17,264,404	17,113,972	17,264,404	17,113,972
08 土木費	84,370,831	84,371,951	77,746,961	84,371,951	77,746,961
09 消防費	2,997,894	2,997,894	2,868,294	2,997,894	2,868,294
10 教育費	30,399,674	30,399,674	24,800,650	30,416,331	24,827,539
11 災害復旧費	5	5	5	5	5
12 公債費	46,261,606	46,261,606	46,038,667	46,261,606	46,038,667
13 予備費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
- 職員人件費	73,189,004	73,348,117	72,256,236	73,348,117	72,256,236
合計	464,348,415	466,853,195	440,451,470	467,217,188	440,884,331
(収入-歳出)	25,021,670	27,478,450	9,945,194	25,513,123	5,765

今後の取組・予定

- 平成23年度は、引き続き当初予算及び補正予算編成についてホームページ等で公表するとともに、公表する対象事業を拡大します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
予算編成過程をホームページ等で公表					
		(3月)公表			
事業費(千円)		0	0		

## 8 政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。（すぐ）

### 《8-2 会派要望への対応状況の公表》

#### 数値目標等（取組指標・方針）

- 平成21年度から、市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表します。

#### 現状（平成21年3月末時点）

- さいたま市議会各会派からの「さいたま市予算編成への要望書」に対する対応状況については、各会派ごとに回答をしていますが、回答書の公表はしていません。
- 政令指定都市で、市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する対応状況を公表している市はありません。

#### 取組内容

- さいたま市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書については、市民に分かりやすく作成し、予算編成終了後、速やかに市のホームページなどで公表します。

#### 事業計画（工程表）

年度 実施事業等	H21	H22	H23	H24
当初予算編成に対する要望への回答書の作成・公表	2月公表	2月公表	2月公表	2月公表

所管課 政策局 都市経営戦略室（問合せ先：048-829-1064）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b		

取組実績(平成23年3月末時点)

評価理由

H22年度 主な目標等	H22年度 主な実績	評価理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を市民に分かりやすく作成し、予算編成終了後、2月中に市のホームページなどで公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月議会終了後の3月上旬に市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度の主な目標等のとおり、進捗したため、「b」と判断した。ただし、ホームページへの公表が3月になったことから、減点評価した。</li> </ul>
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま市議会各会派からの「予算編成への要望書」については、1月下旬に各会派に回答するとともに、各50項目に関しては、3月上旬に市のホームページ及び各区の情報公開コーナーにて公表しました。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回答書をより速やかに公表できるように、さらに事務を改善する必要があります。</li> </ul>		<p>(主な成果等)</p> <p>【各会派からの要望日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自由民主党さいたま市議会議員団(11月30日)</li> <li>民主党・無所属の会さいたま市議団(10月8日・12月17日)</li> <li>公明党さいたま市議会議員団(11月9日)</li> <li>日本共産党さいたま市議会議員団(10月26日)</li> <li>みどりの風さいたま市議会議員団(12月6日)</li> <li>さいたま未来の会市議会議員団(12月17日)</li> </ul>

今後の取組・予定

- さいたま市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書については、市民にさらにわかりやすく作成し、速やかに市のホームページ及び各区の情報公開コーナーで公表します。

(工程表)

年度 実施事業等	H21(実績)	H22(実績)	H23	H24
当初予算編成に対する要望への回答書の作成・公表	3月公表	3月公表	2月公表	2月公表
事業費(千円)	0	0		